

「Web 諸届サービスに係る特約」改定事項

現状	変更後
<p>第1条 特約の適用範囲</p> <p>(1) この特約は、株式会社京葉銀行（以下「当行」といいます。）のホームページ等（以下「Web」といいます。）からの各種諸届申込（以下「Web 諸届サービス」といいます。）に適用される事項を定めるものです。</p> <p>(2) この特約は「総合口座取引規定」、「アルファダイレクトバンキングご利用規定」、「『どこでもサインイン』ご利用規定」、「Web 口振受付サービス利用規定」（以下「各種規定」といいます。）の一部を構成するとともに、同規定と一体をなすものとして取り扱います。</p> <p>なお、この特約に定めがない事項については各種規定が適用されるものとします。</p> <p>(3) この特約で使用される語句は、この特約において定義されるものを除き各種規定に従います。</p> <p>(以下略)</p>	<p>第1条 特約の適用範囲</p> <p>(1) この特約は、株式会社京葉銀行（以下「当行」といいます。）のホームページ等（以下「Web」といいます。）からの各種諸届申込（以下「Web 諸届サービス」といいます。）に適用される事項を定めるものです。</p> <p>(2) この特約は「総合口座取引規定」、「アルファダイレクトバンキングご利用規定」、「『どこでもサインイン』ご利用規定」、「Web 口振受付サービス利用規定」、「認証アプリご利用規定」（以下「各種規定」といいます。）の一部を構成するとともに、同規定と一体をなすものとして取り扱います。</p> <p>なお、この特約に定めがない事項については各種規定が適用されるものとします。</p> <p>(3) この特約で使用される語句は、この特約において定義されるものを除き各種規定に従います。</p> <p>(以下略)</p>